

APEC 地域の電力分野における民間支援の可能性

-太平洋経済協力会議の参加報告-

上之 蘭 博 岡 田 健 司

1. はじめに

1995年11月大阪で開催されたAPEC首脳会議において、エネルギー分野の共通政策理念に基づく大阪行動指針が承認され、行動計画が採択された。各国の具体的な行動を促すために第1回エネルギー大臣会合が1996年8月28日～29日に開催され、これと連動する形で、太平洋経済協力会議（Pacific Economic Cooperation Council: PECC）主催の「鉱物・エネルギーフォーラム（Minerals and Energy Forum, Special Group Meeting on Energy Policy）」（8月26日～27日）が開催された。2日に渡り6セッションが設けられ、APEC諸国から150名以上が参加し、APEC地域のエネルギー問題の現状、電力産業の再編成、エネルギー資源の動向、エネルギー効率と環境特性を改善するための市場対応なども考慮した持続可能なエネルギー戦略、エネルギー部門での貿易と投資に関する基本原則や民間セクターからの資本投資や財務環境の整備などの話題について、議論が行われた。特に、APEC域内の電力需要は、2010年までに、年平均5%で成長するという見通しもあるほど、急激に増加する。アジア開発銀行の予測によれば、アジア地域のエネルギー部門で、年間1,000億ドルの設備投資が必要で、電力設備の増強とその資本調達が必要課題となる。また、これらの設備投資の資本源は、世界銀行やアジア開発銀行等の公的部門だけでは足りず、APEC地域のエネルギー問題の解決のためにも、民間資本や外資の導入は不可欠である。

本稿は、会議で論議された今後のAPEC地域

での電力部門での民間支援の問題点を中心に紹介する。

2. 電力産業改革のねらい

APEC諸国でも、電力産業の効率化を図り電力をより低い価格で安定に供給するために、電力産業の改革に着手している。この改革のねらいには、①政府財政資金への要請をできるだけ減らすこと、②競争の導入により効率を図ること、③資金調達コストの上昇要因である「リスク」を減らすことである。

これまでに、電源開発における外資導入の形式には、BOT形式による卸売発電、IPP（独立発電事業者）による卸売発電所の建設や合弁発電など、各種の工夫がされている。今後3年間でアジア太平洋諸国で計画されている電源開発のうちの約65%が、IPP関連であるとの予測がされている。例えば、タイ電力庁（EGAT）では、1996年から2011年の間に、新規発電設備の約62%に当たる24,000MWのIPPを導入する計画を立てている。このように、電源開発におけるIPPに依存度は増加する傾向にある。ただし、IPP等のプロジェクトを進める上で、① Construction/Reserve Risk、② Operation Risk、③ Credit Risk、④ Financial Risk、⑤ Legal Risk、⑥ Political Riskといった種類の「リスク」を考慮しなければならないことも、本会議において指摘された。

さらに、電力産業の改革のもう一つのねらいは、より巨大な資金の調達を可能とするように変えてゆくことである。資本市場から電力向け資金をよりよく調達するための対応策は各国共

通性があるので、規制体制の変更にも多国籍間の「共通性」があってもよいはずであると発表があった。その共通の対応 (Collective Actions) とは、①規制変更に関する情報がシェア、②規制政策当局間の情報交換と規制される側同士の情報交換、③電力規制の枠組みの改革である。特に、規制の本質と構造が互いに理解されれば、規制に伴う投資リスクが軽減でき、電力投資を活性化させることができる。そのためには、電力規制の枠組みの改革が重要であることが指摘された。

しかし、現状では、投資コストと現地の電力料金の格差が大きく、法制面や税制面でのリスクも少なくない。電力分野でのインフラ投資増のための公的・民間両部門における共通の理解と協力を強化するためにも、電力投資政策の許認可プロセスの標準化、インフラ投資の認可に関する規制構造とプロセスの透明性、電力規制プロセスが民官の協議により計画されることなどが重要である。

3. 「3E」から「4E」への展開

Mr. Russel Higgins (Chairman, APEC Energy Working Group) は、域内のエネルギー需要増とともに、エネルギー供給環境における制約要因が存在し、これらの諸問題を解決するためには、エネルギー市場の透明性を改善すること、経済成長、エネルギー・セキュリティと環境の「3つの E」が同時達成されることが重要であると指摘をした。この「3つの E」の考え方は、従来から良く言われることであるが、今回、Mr. Robert C Moeller (Vice President, Booz Allen Hamilton, USA) は、この「3つの E」から「4つの E」といった考え方も必要ではないかという提案をしている。ここでいう、「4E」とは、① *Excellent* (効率改善や環境対策の促進)、② *Exciting* (民間部門からの資本の導入促進と自由市場の創設)、③ *Expectable* (進出する企業へ

のリスク軽減)、④ *Education* (専門家の育成) である。若干、内容についての議論はあるであろうが、このような新しい捉え方は、今後、APEC 諸国内での新しい協力体制を形成、とりわけ電力インフラの外資導入において、キーワードになるかもしれない。

4. おわりに

本会議での議論の焦点が、APEC への報告書として取りまとめられ、本会議の最終日の午後で開催された PECC Energy Business Forum にて発表された。さらに、同時期に開かれた APEC エネルギー大臣会合では、域内の 2010 年に向けたエネルギー需給見通しの作成、省エネ・新エネ開発のデータ相互利用、電力インフラ投資の促進の 3 点が合意された。

今回の PECC 会議では、主に APEC 各国が抱えている問題の発掘に主眼が置かれ、具体的な対応策については、今後の検討課題として指摘されるにとどまっている。今回は、アジア地域での原子力発電の導入に伴う諸問題、域内の経済構造の変貌や政治情勢の変革がエネルギー・電力分野にもたらす影響については議論されなかった。

今後、APEC に設置された官民の協議機構「アドホック・ビジネス・フォーラム」が来夏をめどに電力インフラ投資の指針が勧告される予定である。将来は、発電事業だけではなく、配電事業にも日本の企業が進出する可能性は高くなると思われる。

(かみのその ひろし
電力中央研究所
おかだ けんじ
電力中央研究所 経済社会研究所)